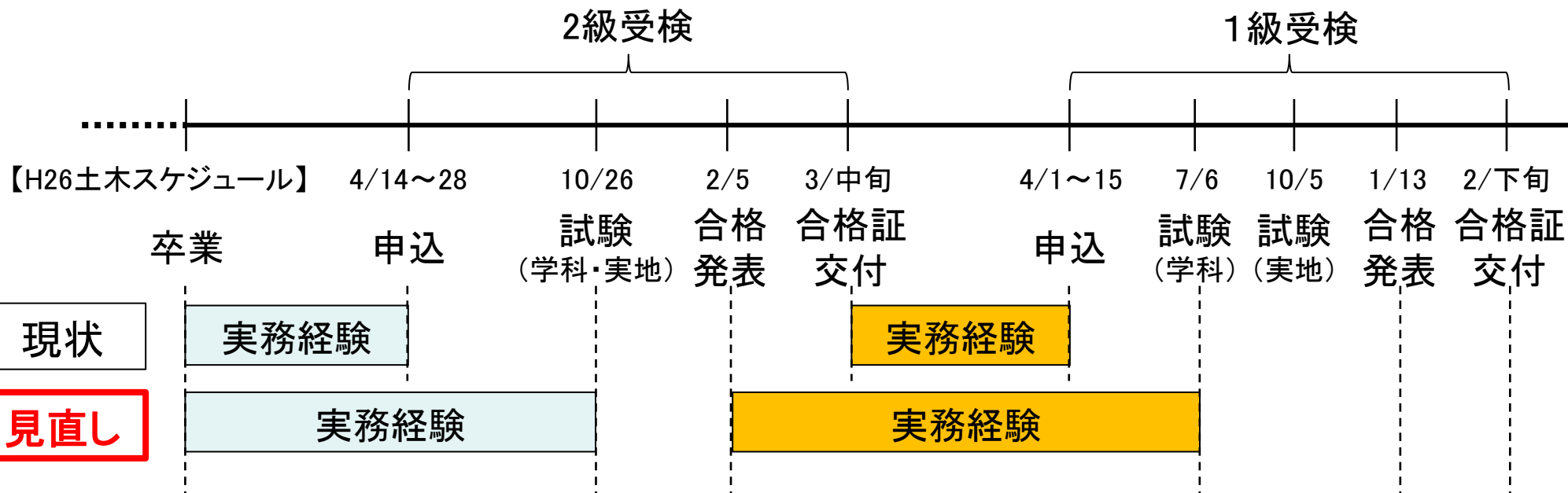


技術検定試験の早期受検と不正行為に対する罰則強化

○ 実務経験を計算する基準日を変更することで、実務経験を有するものは早期に受験可能とする

- － 受検要件の実務経験を当該試験の学科試験前日までで計算できるように変更
- － 2級合格者の実務経験は、合格発表日から計算できるように変更



注) 技術検定試験の日程は、平成26年度の土木施工管理技術検定の例

○ 受検の際の不正行為に対する罰則強化

【現 状】 合格の取り消しのみ

⇒ 【見直し】 不正の手段によって技術検定を受けた者は、合格の取り消しに加え、最長で三年間受検禁止とする